

平成23年度

府中市地域包括支援センター
業務チェック結果報告

〈府中市地域包括支援センター よつや苑〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	美好町3丁目、分梅町、住吉町、四谷		
人口	33,942 人	高齢者人口	6,246 人
自治会数	28 団体	老人クラブ数	13 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	8	5	0	1	1	5	3	1	1	2	1	1	1	1

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	常勤職員⑦
資格	社会福祉士	○			○				○
	保健師（経験のある看護師）			○					
	主任介護支援専門員		○						○
	介護支援専門員	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護福祉士	○	○		○				○
	その他（資格があれば記入）								

3. 地域特性

美好町3丁目については、旧甲州街道を挟んだ農家を中心に発展した北東部と、戦後企業により宅地化が進んだ南西部にそれぞれ自治会があり、老人会が派生している。分倍河原駅や国道20号、国立府中インターが近く交通の便がよいことや、東芝府中やNECが近く、社員寮や企業が押さえた土地に社員が移り住む等したことで昭和30年代から住む戸建てが多い。アパートやマンションも小規模だが多く建ち、高齢化率が14.4%と低く

若い人が多いのも特徴。3丁目内には歯科医や耳鼻科医はあるが総合病院や内科医もない。旧甲州街道沿いにスーパーはあるが、南西部には店舗や喫茶店等まったくない。

四谷については、京王線中河原駅に近く、1丁目には新旧の住宅街が多い。2丁目には昔ながらの農家も残っており、戸建ての借家やアパートもあり、昔ながらの地域の関係が残っている。3丁目は40年ほど前に金融機関や警察、企業が行なった宅地整備の分譲住宅が多く、地区の中でも高齢化率が27%と高齢化が進んでいる地域である。4丁目～6丁目にかけては昔からの農家や分譲住宅、市営住宅、新しい分譲住宅などが点在している。田野に抜ける道や中央高速への入り口も近いため、倉庫や資材置き場、工場等も多く地域としての繋がりを感ずることが難しい印象。

分梅については、高齢化率は全体で19%。都営住宅・市営住宅には高齢者も多いが、比較的労働世代やその子どもたちの数が多い。戸建て住宅には以前からの住民が多く、戸建て住宅とアパートでの高齢者数が多い印象。府中市介護予防推進センターがあり、近隣の高齢者は談話室などを有効活用し、繋がりの場としている話をよく伺う。自治会では分梅地区での連合があり、青年会とも連携し神社でのお祭りや新年のもちつきなどのイベントを開催している。京王線分倍河原駅近隣には商業施設もあり、比較的活動的な地域。

住吉町については、京王線中河原駅を中心にスーパーや商店等多く連なる中心部と、昔から田畑をもつ地主の家が並ぶ地域やその田畑をアパート・マンションとして再活用している地域、昭和30～40年代に入居した戸建て街、大型マンションが立ち並ぶ地域、昭和30年代に建てられた都営住宅群と街ごとの特色がはっきり分けられる。全体の高齢化率は18%後半。丁目別で見ると1・3・4丁目の新旧戸建てやアパートの建ち並ぶ街は13～16%代だが、昭和30年代からの戸建てが主の5丁目は18.4%、都営団地や新旧マンションが並んだ2丁目は21%を超えている。さらに都営団地だけを見ると60%を超える。各自治会とも内部で協力しながら地域を盛り上げている一方で、小さなアパートには他の地域から入居した単身高齢者が多く、住吉文化センターで集えている方もいれば孤立している方も多い。医療は駅を中心に開業医が多く、恵仁会病院と連携をとって救急時にも迅速に対応している。

4. 総括

個別の相談支援について、ワンストップ、3職種協働など、包括の役割が果たせている。また、相談スキル向上の研修体制が整っている。

地域の住民のニーズ、課題の把握とそのための地域への働きかけ、地域づくり活動については、迷い戸惑いを感じながらも、日常の実態把握だけでなく、客観的なデータ等からも地域を捉えようと模索している様子が伺える。地道な働きかけにより、少しずつ地域の中で住民と関係ができてきており、今後有機的な連携に結びついていくことを期待したい。包括全体の業務について、きちんと現状把握と分析ができています。そのため、課題が明確になっており、市への要望も具体的に明記されている。

3. 地域特性

多磨町・朝日町は戸建て住宅が多く昔ながらの地域のつながりがある。また最近では新築の住宅も出来てきている。朝日町では企業のグラウンドの跡地に新築住宅が増え、町会の案内をしても新たな加入者が少ないとの声がある。多磨町会では独自の高齢者の見守りネットワークを構築している。町内にスーパーがない事で買い物が不便。医療機関もなく高齢になると病院に行くのが大変だという不安の声がある。

紅葉丘は1～3丁目の自治会と都営アパートの自治会がある。自治会独自に交流サロンや事業を行っており、活動は盛んである。

白糸台1～3丁目・若松町は戸建て住宅とマンション・アパートが多く、自治会も細かく分かれており、活動もさまざまである。若い人が高齢者を呼び寄せでの同居も増えている。アパートやマンションは交流が少なく、把握が難しいといった声がある。

4. 総括

担当地区の状況分析は的確にされており、地区の特性を生かした取組みも実施している。地域包括支援センターとしての周知もできており、相談件数も多く、早めに対応し問題の解決を図っている。平成24年度の若松町2～5丁目の担当地区変更についても、緑苑と連携しながら順調に準備を進めている。関係機関との連携も図れており、民生委員とは、地域支援連絡会（年3回）、担当地域ケア会議（年2回）等で情報交換している。地域支援連絡会への自治会参加率は90%を超えている。地域づくりの課題は、危機意識の低下で「災害」がキーワードであると理解しており、地域支援連絡会での情報提供と共有がアイテムとして活用できると認識しており、今後の展開に期待できる。

〈府中市地域包括支援センター しみずがおか〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1 現在）

担当地区（町名）	押立町、清水が丘、白糸台4～6丁目、八幡町		
人口	28,111 人	高齢者人口	5,281 人
自治会数	33 団体	老人クラブ数	11 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	5	3	0	0	0	4	1	1	1	1	1	1	2	1

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥
資格	社会福祉士		○		○	○	○	
	保健師（経験のある看護師）			○				
	主任介護支援専門員		○					
	介護支援専門員		○	○	○	○		○
	介護福祉士				○		○	
	その他	○						

3. 地域特性

清水が丘は、古くからの自治会などがそれぞれ活動をしていたが、地域の高齢化がかなり進んでおり、自治会活動などの活性化が伸び悩んでいる。八幡町では、お祭りのつながりが強く、地元の方中心で地域活動が進んでいたが、近年高層マンションなどが多くなり、旧住民と新住民との交流が希薄となっている。老人クラブ等の活動は、地域で少しずつ連

携を深めるような活動がはじまっている。

白糸台地区は、古くからの自治会は 1～6 丁目まで入り組んでおり、相互に連携し地域活動を活発にすすめている。(あさひ苑地域との連携のもと活動を勧める必要がある)一方、車返団地などの集合住宅においては、地域でのつながりの必要性が問われはじめており、管理組合などを中心に地域でのつながりを求める活動への取り組みがはじまっている。

4. 総括

担当の地区分析は、的確に行われており、地区の特性を生かした取組も検討されている。職員は地区担当制をとっており、相談等は地区担当職員が対応するが、朝夕の打合せを実施することで、情報を共有し、3職種機能を活用している。地域包括支援センターの周知については、パンフレットの配布や回覧等の媒体を活用しており、圏域の医療機関には訪問して配布する等の働きかけをしている。インフォーマルな社会資源の情報は、町名別のホルダーを作成しており、各自でデータとして入力している。地域支援連絡会は、自治会の活動を発表したり、戸建住宅と集合住宅では問題が異なるため分けて開催したりと工夫がみられる。地域づくりに対する認識はあり、保育園等への働きかけも実施しているが、具体的な活動は今後期待する状況である。

〈府中市地域包括支援センター 泉苑〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	武蔵台、北山町、西原町、東芝町、日鋼町、美好町（1・2丁目）		
人口	25,017 人	高齢者人口	5,405 人
自治会数	56 団体	老人クラブ数	9 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	4	2	1	1	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④
資格	社会福祉士			○	○	
	保健師（経験のある看護師）					○
	主任介護支援専門員	○				
	介護支援専門員	○		○	○	
	介護福祉士	○	○	○	○	
	その他	○		○		

3. 地域特性

武蔵台は、住民が小単位の自治会に分かれている。その多くは輪番で会長を決めており、包括からのアプローチに関心を持ちにくい地域にある。武蔵台にはハケが存在し、高台になる地域では、西国分寺駅周辺に買物や通院を選択する住民が多い。また、武蔵台の南に位置する地域は西原の商業施設や病院、国立までが行動範囲に入り、自転車や徒歩で利用

し、生活が可能な地域にある。

北山町は、戸建て住宅や都営住宅の地域である。大きな自治会を組織し、自治会長は住民の様子をかなり把握している。府中で一番高齢化が進んでおり、地域で支えていこうという考えがある。民生委員の協力も高いが、その担い手は高齢者であるので意識的な関与が必要。介護保険に関する事業所が全くなく、わずかなコンビニや飲食店への依存が高く、買物には西原町のスーパー等を利用するしかない地域。

西原町は1丁目と本宿町に大規模な商業ゾーンがあり、大半の生活物資は手に入る。2～4丁目は戸建て住宅が並び1マンションを除いた全てが1自治会に加入している。自治会館が存在し、住民の利用率は極めて高い。自治会として組織力は高く、見守り活動等積極的に行っている。自治会館の使用に関して自治会の意向もあり地域住民への広報活動や介護予防活動などは限定的な展開になっている。

東芝町はエフユニバースの分譲マンションと東芝関係の寮により構成されている。マンションには自治組織があり、老人会も今年度より活動を始めている。高齢率も極めて低い。

日鋼町は、日鋼団地のみで構成され、管理組合組織にて3つの集会室を使用できる環境をそなえている。老人会もあり活発に活動を行っていて、包括から毎月関わる機会を設けている。建て替えについての住民の動きもある。管理組合主催の行事も活発にあり、また、管理組合では住民の緊急時の連絡先を掴んでいる。町内隣接地域にスーパー等はあるが、団地北側の地域からは徒歩20分以上かかる。

美好町は2つの自治会と複数の都営住宅の自治会で構成される。賃貸アパートや分譲マンションもあり、飲食店も多数ある便利な地域といえる。片町文化センター圏域で分倍河原駅周辺や府中駅までが自転車で行動できる範囲になる。介護予防センターなど施設やサービス事業所があり、便利な立地にある。自治会や老人会などの協力は比較的消極的。

4. 総括

相談業務、権利擁護業務、ケアマネ支援業務など、個別のケース対応について、利用者やその家族の意向を把握しながら、高いレベルで各機関と連携して適切に行なっている。職員がチームとして協働できる職場環境の整備が有効であったと思われる。

地域との連携について、それぞれ地域の特性が違うのだが、特色のある地域の特性を理解しており、地域に応じたアプローチにより周知活動を行なっている。特に自治会活動の弱い地域などについては、自治会だけではなく、コミュニティ協議会など広く支援センターの周知を工夫している。

しかしながら、支援センターの周知は広く行なっているものの、個別の業務につながるような深い周知につながっておらず、課題としている。

〈府中市地域包括支援センター 安立園〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	晴見町、幸町、府中町、天神町、寿町		
人口	26,414 人	高齢者人口	5,175 人
自治会数	73 団体	老人クラブ数	11 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	13	12	1	3	0	1	0	1	0	1	1	0	1	1

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	非常勤職員①	非常勤職員②
資格	社会福祉士	○			○	○	○			
	保健師（経験のある看護師）		○							
	主任介護支援専門員			○						
	介護支援専門員									
	介護福祉士								○	
	その他（資格があれば記入）							主事		2級 住環境

3. 地域特性

府中市の中心に位置し、コンパクトな扇形にまとまった地域である。5つの町からなるが、府中駅近辺の商業地区や住宅街、大きな高層住宅が何棟も並ぶ地区、都営が多い地区、新しいマンションが立ち並ぶ地区など、それぞれ多様な特性を有する。見方を変えると古くからの祭り繋がり等地縁が強い地区と、住みやすいと言われる府中を選びマンション等に転入してきた、地域には比較的関心が薄い地区に分ける事も出来る。さらに住みやすさ・便利さを指標としてみても、町ごとに大きな違いがみられる。

つまり、地域特性を考える時、上記の様々な要因を多角的に捉える必要があり、一つの地域特性にとらわれる事のないよう、地域ごとの問題点を見ていくことの重要性を日々実感している。

災害弱者の視点で考察すると、圧倒的に地縁の強い地区の安心感が高く、高層マンションでの孤立問題が際立った。電気を断たれたことによる想像外の問題も顕在化し、新たな課題としている。大切なのはネットワークを新しく作る必要性の判断を誤らないこと、つまり既存のネットワークを見過ごすことなく尊重しつつ強化していく姿勢であると考えている。

4. 総括

地域診断が的確になされ担当地域の多様な特性を十分に把握している。地域の既存のネットワークを活かすことに留意し、高齢者のみならず市民全体で支え合えるよう、地域力の高いまちづくりを目指している。また、さらなる超高齢化社会への課題意識を明確に持ち、今まで行ってきた活動を振り返ることにより、活動の見直しや整理、方向付けを行い、今後の活動の方針を職員間で共有している。地域づくりには、法人の施設機能と協働して地域包括支援センターが主体的に独自の地域への働きかけを行っており、今後の住民主体の地域づくりへのシフトを期待したい。

3. 地域特性

商業施設やテナントビルが多いせいか、他エリアと比較すると人口が少なく高齢化率が低い。

旧甲州街道を中心に、もともと地元に住んでいた住人同士の関わりが強い反面、新しく越してきた人たちとの関係作りが進まないのが課題。老人会に入る人の人数も減っている。

交通アクセスが良い市内中心部にはオートロックの高層マンションが多く、近隣との付き合いが希薄化している。

本町にあった大型スーパーが一昨年閉店してしまったため、利用していた高齢者の買い物不便になった。

4. 総括

高齢者見守りネットワーク事業を通じ、地域包括支援センターの周知を自治会、商店街などに対し、積極的に行なっている。具体的には、120軒程度の団体に、機関紙を毎月配布。関係性を築き、相談にもつながっている。

一方、地域の課題を住民と共同して検討するという動きが薄く、今後の課題として感じている。

日々の相談業務については、利用者並びに、医療機関等に積極的にアウトリーチを行っており、医療連携だけでなく様々な支援を行っている。

また、権利擁護が必要な相談に対し、センター内及び、市、関係機関と連携しながら適切に対応をしている。

高齢者虐待や、成年後見制度の理解についての地域住民への働きかけを課題に感じている。

〈府中市地域包括支援センター しんまち〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	新町、栄町		
人口	15,007 人	高齢者人口	3,725 人
自治会数	79 団体	老人クラブ数	8 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	非常勤職員①	非常勤職員②	非常勤職員③
資格	社会福祉士	○		○			○				
	保健師（経験のある看護師）				○				○		
	主任介護支援専門員	○									
	介護支援専門員	○	○	○	○	○	○			○	○
	介護福祉士	○				○		○		○	○
	その他（資格があれば記入）		福祉士	精神保健				福祉士	精神保健		

3. 地域特性

新町、栄町ともに古くからの都営住宅が建ち、市内でも高齢化率が高い地域である。（地域包括支援センターの対象地域としては、もっとも高齢化率が高い。）

高齢化率が高いこともあり、老人会や自治会では見守り活動が継続して行われていたり、支援活動を模索している状況もみられている。

府中市内でも北に位置し、東西に横長いエリアであり、横に向かう交通手段がなく、栄町から新町文化センターの利用は不便さがある。生活においてもスーパーを活用するか、バスに乗り府中駅または国分寺駅周辺にて買い物をする方も多い。

4. 総括

地域の特性を理解し、適切な支援をしている。平成 23 年度から担当区域となった栄町へのアプローチは今後とも継続して、何かあれば、包括へ相談する流れを定着させていく必要がある。

常勤職員、非常勤職員とも有資格者が多く、職員体制、担当職務の割り当ても適切である。

毎朝のミーティング、週末の 1 時間 30 分程度のミーティングで、職員の意思統一、困難事例への対応の検討等を行っており、包括としてのまとまりがある。また、地域のインフォーマルサービスをデータベース化し、職員が検索できるシステムは評価できる。

ケアマネからの相談にも適切に対応し、十分なケアマネ支援ができています。今後は、ケアマネとのネットワークづくりにも力を入れる必要がある。

自治会、民生委員、老人クラブなどの地域住民へ、包括の周知ができています。包括が地域住民の情報を収集し、適切なサービス、支援を行うために、既存の地域支援連絡会以外にも、地域へ出向き、積極的な自治会などへのアプローチが必要である。

〈府中市地域包括支援センター 緑苑〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	緑町、浅間町		
人口	13,687 人	高齢者人口	2,462 人
自治会数	23 団体	老人クラブ数	3 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	1

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥
資格	社会福祉士				○	○		
	保健師（経験のある看護師）		○					
	主任介護支援専門員							
	介護支援専門員	○		○	○	○		
	介護福祉士	○		○				
	その他					○		

3. 地域特性

担当エリアには1か所の都営住宅と高齢者専用住宅やすらぎ2か所を抱えている。緑町については、府中市八幡町から移り住んだ方、新しく住宅を購入した方が在住する。土地柄、府中市の中心と言う事もあり所得の多い方も多い。主たる自治会は4自治会、老人会2団体、婦人会1団体である。高層マンションも多く立ち始め人口も多くなる傾向に

ある。

浅間町については、府中市の中心部から離れている事もあり昔から自ら地域の課題を解決するための行動力のある地域で自治会、老人会、婦人会と各団体が協力のもと地域づくりに取り組んでいる。特に浅間山を抱える地域として山に関することでの人間関係が強く根づいている。

各自治会が新しく建つ住宅については必ず自治会へ入るように、自治会が複数にならないように地域のまとまりを常に考える地域である。

府中市内では第1地区については高齢化率が低い地域として知られ、40歳～64歳の人口が多いのが特徴であり、今後その方達が高齢期を迎える事から介護予防事業の重要性とそれに伴う周知、事業の実施が重要となる。

4. 総括

職員は地域包括支援センターの設置目的を概ね理解しており、関係機関への周知も積極的に行なっている。併設する施設の職員に対しても包括支援センターの基本機能について細かく理解を求めている。

3職種が協働して支援を行う体制が月一回の定期会議や、随時の話し合い、毎日の打ち合わせや、職員間の助言の中で確立されている。

相談業務において、公的な福祉制度の把握について常に向上心を持ちながら業務にあたっている。

自治会等のインフォーマルな社会資源や、地域住民の実態の把握について、地域に出て行くことで積極的に行なっている。15の自治会の総会やお祭りなどに参加して地域の実情や課題を把握している。しかしながら、地域の組織から迅速に個別ケースの相談がくる体制の構築が難しく課題に感じている。また認知症高齢者を地域で支えるネットワークの構築に課題を感じており、次年度はこれまでと違った団体への働きかけを検討している。

〈府中市地域包括支援センター にしひ〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	西府、本宿町、日新町		
人口	16017 人	高齢者人口	2764 人
自治会数	11 団体	老人クラブ数	5 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	3	1	1	0	1	2	1	1	0	2	1	0	0	0

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	非常勤職員①
資格	社会福祉士		○	○					
	保健師（経験のある看護師）							○	
	主任介護支援専門員	○							
	介護支援専門員		○	○		○	○		○
	介護福祉士				○				
	その他（資格があれば記入）								

3. 地域特性

西府町、本宿町ともに南北に走る鎌倉街道、東西に走る甲州街道など大きな道路によって、生活圏域が5地区と6地区に分けられている。西府町・日新町ともに西部は、国立市に隣接している。日新町には、日本電気の大きな府中事業場が設立している。

大国魂神社の「くらやみ祭り」や熊野神社の例大祭の司祭を軸とした地縁のつながりが

強く根付いている。また、西府町・本宿町・日新町は、西府文化センターを中心としたコミュニティ協議会に属し、文化センター祭りや各種催し物を通して住民のつながりも深い。

平成22年3月には、西府町・本宿町の住民が長年に渡り、切望していたJR南武線の「にしふ駅」が開設した。現在も、駅の北口周辺は開発途中の段階であり、大きな商業ビルやマンションなどの建設は、始まっていない。西府駅をロータリーとするバスの乗り入れ本数が少なく、高齢者の移動手段としては、弱い部分がある。また、食料品を購入できるスーパーがないため、コンビニで購入したり、宅配業者に依頼している。

西府町・本宿町ともに農業を営んでいた家が多く、大きな畑が残っていたが、現在は、宅地や事業所用地に変わって来た。担当エリア内の老人会クラブは5つで、約450名の方が入会し、行事などに参加している。

平成16年の支援センター開設当初は、高齢者施設は特養1ヶ所とケアハウス1ヶ所だったが、平成23年には認知症対応グループホーム2か所、地域密着型サービス事業所1ヶ所が増えて、利用者のサービス利用の選択肢が広がった。

4. 総括

担当地域の特性を十分に把握し、既に関わりのある社会資源との連携を一層強めており、高齢者の実態把握や住民同士の関係づくりに介護予防活動を効果的に活かしている。平成23年度から担当地域に日新町が加わり、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行したことなどから、新たな業務への対応や住民同士のネットワーク構築などの課題があり、今後は能動的に地域との関わりを作っていくことが求められる。

〈府中市地域包括支援センター これまさ〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	是政、小柳町		
人口	21694人	高齢者人口	3913人
自治会数	22団体	老人クラブ数	10団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	2	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	常勤職員⑦
資格	社会福祉士				○				
	保健師（経験のある看護師）				○				
	主任介護支援専門員			○					
	介護支援専門員	○	○				○	○	
	介護福祉士	○	○		○		○	○	○
	その他	○		○	○				

3. 地域特性

小柳町は約30～40年前に建てられた住宅が点在している。壮年期に転居してきた方達が高齢期となり要介護あるいは予備軍として居住、高齢者世帯や独居が多く介護予防にも関心が高い。

地域との交流は古くからある町内会と融合して、お祭り等のイベントも行っている。自

治会組織では小柳 5 町会を設け合同で年間行事にも取り組んでいる。

是政では古くからの居住者が多く地元意識が強い。町会や老人会の世話役は自ずと地元の有力者が占めているため、新しい情報やサービスが入りにくい。一方、多摩川沿いには大型マンションが立ち並び新住民の流入が顕著である。殆どがオートロックマンションのため実態把握が進まず高齢の住民は孤立化の恐れが強い。

若い層の流入により是政の高齢化は横ばいだが小柳町は高くなる傾向にある。両町合わせて大型スーパーは 1 軒、入院可能な病院も 1 軒しかない。元気な高齢者はちゅうバスの利用で府中まで買い物や通院に出かけている。

4. 総括

包括受託 1 年目であったが、地域特性も十分に理解し、待っているだけの包括ではなく、自治会に積極的に働きかけ地域づくりに取り組んでいる。

職員間でも設置目的が共有できており、職員間の連携、スキルアップも進み、職員一体となった業務ができているように感じる。

三職種が連携して相談業務にあたっており、看護師と他の介護職との連携も出来ている。

自治会、民生委員の地域住民だけに限らず、地域の関係機関として医療機関、商店街、学校関係者、青少年などにも今後アプローチしていく考えであり、こうした広い視点での地域づくりは、今後の目指すべき包括支援センターの在り方としては適切な考え方である。

今後、さらに地域住民に包括を周知することが必要である。

〈府中市地域包括支援センター みなみ町〉

1. 基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）	南町		
人口	8,768 人	高齢者人口	2,073 人
自治会数	8 団体	老人クラブ数	4 団体

	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型通所介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	特定福祉用具販売	特定福祉用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 職員の状況

職員内訳

		所長	常勤職員①	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥
資格	社会福祉士		○	○		○		
	保健師（経験のある看護師）				○			
	主任介護支援専門員							
	介護支援専門員	○	○					
	介護福祉士	○				○		
	その他（資格があれば記入）							

3. 地域特性

人口、8768人、高齢者人口は2073人。高齢化率23.6%。

町内では診療所が1件あり、町内の方は通院している方も多い。町内には商店が少なく、近接の街の商店に買い物に行っている方が多い。公共交通機関も余り通っていないため、近所への買い物の際には自転車や徒歩等の手段で行っている方が多い。

自治会は8つ、ほとんどの自治会役員は高齢者地域支援連絡会などに参加して貰っている。町内は昔からの一軒家と都営住宅が存在する。一軒家は昔からの農家が多く、何代にわたっての高齢者同居世帯がある。都営住宅は高齢者が多く近所の交流も一部しかないと思われる。自治会はよくまとまっているが、一部の自治会は世帯数がかなり多く、見守りまでは行き届いていない様子。

4. 総括

個別相談支援と地域との関係作りが切り離されていたところから、地域のネットワークづくり（地域住民の方との協働）と関連づけた、個別支援のあり方に職員が目を向け始めている。

一方で、高齢者地域支援連絡会を毎月実施しており、その目的や意義を改めて問い直し、身近な地域住民とともに地域住民の実状や課題などを共有しながら、問題意識を持ってもらえるように働きかけていこうとしている。

比較的小地域のエリアで、包括が、地域の実態、課題をどう把握し、分析しているか、その結果を地域の個別支援やネットワークづくりにどう活かせるかが重要と思われる。

A 票

参 考

平成 23 年度地域包括支援センター業務チェックシート

府中市地域包括支援センター（ ）

地域包括支援センター基礎情報（H24. 1. 1現在）

担当地区（町名）																	
人口		人					高齢者人口					人					
自治会数		団体					老人クラブ数					団体					
	居宅介護 支援	訪問介護	訪問入浴 介護	訪問看護	訪問リハ ビリ	通所介護	通所リハ ビリ	生活介護	短期入所	療養介護	短期入所	認知症対応 型通所介護	福祉施設	介護老人 保健施設	介護老人 保健施設	特定福祉 用具販売	特定福祉 用具貸与
介護保険事業者数 (延べ件数)																	

地域特性（高齢者に係るフォーマル、インフォーマルの地域特性）

①人口構成などの環境 ②医療機関、介護機関、交通、買い物などのインフラに関すること ③自治会、老人クラブ等のインフォーマルの関係から地域の高齢者を取り巻く特性を記入して下さい。

（例） ○○町では地元の方を中心にお祭りを通じて昔ながらの人間関係が継続している。大規模都営住宅があり、高齢化率が高い。都営住宅では住民自身の危機感が強く、自治会活動を通じた見守り活動が盛んである。○○町では商店が無く、買い物が不便。介護サービスの相談でも買い物の支援についての相談が多い等。

職員内訳（資格：対象に○をつけてください 業務：主担当者に◎ それ以外の担当者に○を記入してください）

		所長	常勤職員②	常勤職員③	常勤職員④	常勤職員⑤	常勤職員⑥	常勤職員⑦	常勤職員⑧	常勤職員⑨	常勤職員⑩	常勤職員⑪	非常勤職員①	非常勤職員②	非常勤職員③	非常勤職員④	非常勤職員⑤
資格	社会福祉士																
	保健師（経験のある看護師）																
	主任介護支援専門員																
	介護支援専門員																
	介護福祉士																
	その他（資格があれば記入）																
業務	総合相談・支援																
	権利擁護																
	包括的・継続的ケア等 以外支援																
	介護予防の作成・自己作成の作成支援																
	介護予防コーディネーター																
	市福祉サービス事業利用支援																
	家族介護者懇談会・教室																
	認定調査																
	介護予防推進事業																
	地域デイ																
	経理・事務等																
	地域支援ネットワーク事業等																
その他																	

※包括的・継続的ケア等 以外支援：地域支援ネットワーク事業、ケアプラン指導事業を含む

※市福祉保険サービス事業：住宅改修、徘徊高齢者探索サービス、緊急通報・火災安全システム、高齢者ホームヘルパー、生活援助サービス、認知症緊急ショートステイ、訪問食事サービス、外出支援サービス

※地域支援ネットワーク事業等：地域支援連絡会、見守りネットワーク、認知症支援ネットワーク、災害時要援護者支援業務、ささえ隊

1. 地域包括支援センターの体制・組織運営

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入
↓

1.1 地域包括支援センターの設置目的と基本的機能の周知、年度計画

チェック項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①地域包括支援センターの設置目的と基本的機能を、センター長、センターの職員、関係機関及び地域住民が理解している		
<p>1 地域包括支援センターの設置目的（介護保険法第115条の45第1項）を、理解している</p> <div data-bbox="248 504 927 775" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>介護保険法第115条の45第1項 地域包括支援センターは、前条第一項第二号から第五号までに掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。</p> </div>	<p>a. 理解している () 名 b. 理解しているが、十分ではない () 名 c. 理解していない () 名</p>	<p>全職員(センター長を含む)</p>
<p>2 地域包括支援センターの設置目的と基本的機能（①共通の支援基盤構築、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援、⑤介護予防ケアマネジメント）、及びその活動について、関係機関の理解が深まるように働きかけている</p>	<p>a. 働きかけている b. 働きかけているが、十分ではない c. 働きかけていない</p> <p>（a、bの場合、働きかけている関係機関を選択）※複数回答可 ア 居宅介護支援事業所 イ 介護保険居宅サービス提供事業者 ウ 特別養護老人ホーム エ 介護老人保健施設 オ 医療・介護療養病床 カ 精神科医療機関 キ 医療機関 ク 医師会 ケ 保健所 コ 警察 サ 消防 シ 民生委員協議会 ス 自治会・町内会等の住民団体 セ NPO・ボランティア団体 ソ その他 ()</p>	
<p>3 地域包括支援センターの設置目的と基本的機能、及びその</p>	<p>a. 体系的・計画的に取り組んでいる</p>	

1.2 組織の運営・人事

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入
↓

チェック項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①業務全体を3職種が協働して「チーム」として支えていく体制が確立されている		
1 地域包括支援センターに寄せられる相談をワンストップで受け止めるために、各々の専門・担当以外の業務の趣旨、内容、進め方について理解している	a. 理解している () 名 b. 理解しているが、十分ではない () 名 c. 理解していない () 名 d. 業務を分けていないので、専門・担当以外の業務というものがない () 名	全職員(センター長を含む)
2 「主担当」として、対応に当たる職員だけでは難しいケースを、他の職員と協働して支援している	a. 他の職員と協働して支援している () 名 b. 支援しているが、十分ではない () 名 c. 支援していない () 名	全職員(センター長を含む)
3 地域包括支援センターとして抱えている事例や対処方法および各種事業について相互に報告し合い、3職種が協働して「チーム」として検討するための工夫をしている	a. 工夫をしている b. 工夫をしているが、十分ではない c. 工夫をしていない (a、bの場合、工夫の内容を選択) ※複数回答可 ア 定例的にセンター内で短時間の「定期カンファレンス」を実施している イ ケースに応じて、カンファレンスを随時開催している ウ 日常的に相互に業務内容を報告し合ったり、助言し合ったりしている エ センター職員同士の相談やアドバイスをしやすくする雰囲気を作っている オ その他 ()	
②センター職員の教育・研修が行われている		
1 必要に応じて、スーパービジョン等（コンサルテーションやコーチング等も含む）により職員育成が行われている	a スーパービジョン等の規定（対象者、実施時期、実施内容等）に基づき、行われている b. スーパービジョン等の規定はないが、行われている c. スーパービジョン等の規定はあるが、行われていない d. スーパービジョン等の規定がなく、行われていない	センター長

2	職員育成のため、積極的に研修や講座に参加させている	<ul style="list-style-type: none"> a. 参加させている b. 参加させてるが、十分ではない c. 参加させていない <p>(a、bの場合、研修内容を選択) ※複数回答可</p> <p>ア 包括ケア イ 対人援助技術 ウ ファシリテーション エ 地域づくり オ 年金制度 カ 介護予防 キ 高齢者虐待 ク 成年後見制度 ケ 消費者被害 コ 認知症 サ 精神疾患 シ 介護保険制度 ス その他 ()</p>	センター長
3	一部の職員が研修を受講した場合、地域包括支援センター内で研修内容を共有するために、研修報告・伝達の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> a. 工夫をしている b. 工夫をしているが、十分ではない c. 工夫をしていない <p>(a、bの場合、工夫している内容を選択) ※複数回答可</p> <p>ア 研修内容を書面にまとめ、着目点を明示した上で研修資料を添付して回覧する イ 研修報告・伝達できる場（報告会、勉強会、講義等）を設ける ウ 地域包括支援センターで対応している実際の事例を例示して報告・伝達する エ 受講した職員が、今後の業務で活かすべきだと考えたことを職員間で共有する オ その他 ()</p>	センター長
③組織として業務に取り組み体制が確立されている			
1	苦情を受け付けた場合、組織として対応する体制が確立されている	<ul style="list-style-type: none"> a. 確立しており対応手順が整備されている。 b. 確立しているが対応手順は整備されていない c. 確立していない 	

2. 地域包括支援センターの業務

2.1 総合相談・支援業務

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入
↓

チェック項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①地域の社会資源（サービス提供機関や専門相談機関）やニーズを把握し、改善・開発している		
1 高齢者に関する福祉制度以外の公的な福祉制度等について把握し情報提供をしている	a. 情報提供をしている () 名 b. 情報提供をしているが、十分ではない () 名 c. 把握しているが情報提供をしていない () 名 d. 把握していない () 名 (a、bの場合、情報提供しての福祉制度を選択) ※複数回答可 ア 生活保護制度 イ 身体障害者福祉制度 ウ 精神障害者福祉制度 エ 知的障害者福祉制度 オ 母子及び寡婦福祉制度 カ 児童福祉制度 キ (後期高齢者)医療保険制度 ケ 年金制度 コ その他 ()	全職員(センター長を含む)
2 各々のセンター職員が把握している地域のフォーマルな社会資源の情報を地域包括支援センター内で共有している	a. 共有している () 名 b. 共有しているが、十分ではない () 名 c. 共有していない () 名 (a、bの場合、共有手段を選択) ※複数回答可 ア 口頭による共有 イ 紙媒体（リスト、マップ等）による共有 ウ 電子媒体（エクセル、アクセス等）による共有 エ その他 ()	全職員(センター長を含む)
3 各々のセンター職員が把握している地域のインフォーマルな社会資源の情報を地域包括支援センター内で共有している	a. 共有している () 名 b. 共有しているが、十分ではない () 名 c. 共有していない () 名 (a、bの場合、共有手段を選択) ※複数回答可 ア 口頭による共有 イ 紙媒体（リスト、マップ等）による共有 ウ 電子媒体（エクセル、アクセス等）による共有 エ その他 ()	全職員(センター長を含む)

<p>4 担当圏域の地域住民のニーズを把握している</p>	<p>a. 把握している b. 把握しているが、十分ではない c. 把握していない (a、bの場合、把握方法を選択) ※複数回答可 ア 高齢者や家族への支援業務を通じた把握 (個別支援や関係機関との連携を通じた支援過程からの把握等) イ 組織・機関からのニーズ把握 (民生委員、住民団体等の地域活動への参加や協力を通して等) ウ 近隣者からのニーズ把握 (地域住民、郵便局、金融機関、商店等へのチェック項目の提示等) エ 相談内容からのニーズ把握 (相談内容の分析から、地域で課題となっている事柄や戸別訪問する世帯等を抽出) オ 調査によるニーズ把握 (目的と対象者を定め、担当圏域内の該当者に調査する等) カ その他 ()</p>	
<p>5 既存の社会資源を地域住民のニーズに合わせて改善していくため、社会資源等に働きかけている</p>	<p>a. 働きかけている b. 働きかけているが、十分ではない c. 働きかけていない (a、bの場合、働きかけている社会資源を選択) ※複数回答可 ア 人的資源への働きかけ (専門職の研修プログラムの策定、情報交換の場の設置等) イ 地域特有の社会資源 (地縁による近隣の助け合い活動等) への働きかけ ウ 物的資源 (建物、広場等) への働きかけ (環境改善の指導助言等) エ 財務的資源への働きかけ (各種助成制度等の金額や使い勝手の改善を行政等に伝える等) オ 情動的資源 (資源マップ、区市町村の広報等) への働きかけ カ その他 ()</p>	

②担当圏域の地域住民の実態を把握し、課題を分析している		
1 担当圏域の地域住民の実態をリアルタイムで把握するための工夫をしている	a. 工夫をしている b. 工夫をしているが、十分ではない c. 工夫をしていない (a、bの場合、取組内容を選択) ※複数回答可 ア 日常的に高齢者と接触する事業所等から情報が得られるよう、把握ルートを作る イ 関係機関、住民団体等の地域活動に積極的に訪問・参加し、実態を把握する ウ 計画的に戸別訪問を行い、実態を把握する エ 地域住民が能動的に地域包括支援センターに情報提供する仕掛け作り オ その他 ()	
2 地域支援連絡会等で集めた担当圏域の地域住民が抱えている課題を分析している	a. 分析している b. 分析しているが、十分ではない c. 分析していない	
3 民生委員と定期的に情報交換を行なっている。	a. 行っている b. 行っているが、十分ではない c. 行っていない (a、bの場合、取組内容を選択) ※複数回答可 ア 地域支援連絡会 イ 民生委員対象の担当地区ケア会議 ウ 地区民協 エ その他 ()	
4 担当圏域の地域住民が抱えている課題について、地域住民と共に理解を深めるための取組を行っている	a. 行っている b. 行っているが、十分ではない c. 行っていない (a、bの場合、取組内容を選択) ※複数回答可 ア 住民参加の会議での課題の検討 イ 地域の課題に関する勉強会やキャンペーン等の開催 ウ 課題を説明したパンフレットやニュースなどによる広報 エ その他 ()	

5	地域支援連絡会に自治会が参加している	a. 参加している b. 参加しているが、十分ではない c. 参加していない (a、bの場合、団体数、割合を記入) 参加団体数 (団体) / 圏域の自治会数 (団体) = %	
6	自治会の開催する定例会、総会等の集会に参加している	a. 参加している b. 参加しているが、十分ではない c. 参加していない (a、bの場合、団体数、回数を記入 H23.4～H24.1) 団体数 (団体) 回数 (延べ 回)	
③地域住民からの相談に幅広く対応している			
1	高齢者のみでなく、地域住民からの様々な相談を総合的に受け止め、全ての相談に判断・対応（スクリーニング）をしている	a. 全ての相談について、スクリーニングを実施している () 名 b. ほとんどの相談について、スクリーニングを実施している () 名 c. 一部の相談について、スクリーニングを実施している () 名 d. スクリーニングを実施していない () 名	全職員(センター長を含む)
2	専門機関や制度、サービス等につないだ後、相談者もしくは当事者（高齢者本人）、及びつないだ先からの情報を定期的に収集している	a. 定期的に収集している () 名 b. 収集しているが、定期的ではない () 名 c. 収集していない () 名	全職員(センター長を含む)
3	センター長は職員が受けた相談を（システムの日報機能等を活用して）確認し、状況の把握、緊急性の判断をしている	a. すべて目を通し、把握、判断している b. 確認しているが、十分ではない c. 確認していない (a、bの場合、その方法を選択) ※複数回答可 ア 支援センターシステムの日報機能 イ 口頭による報告 ウ その他 ()	センター長
4	センター職員の相談支援に関する対応力向上に向けた事例検討会等を開催している	a. 定期的に開催している b. 開催しているが、定期的ではない c. 開催していない	

「2.1 総合相談・支援業務」に関する効果的実践および課題

地域包括支援センターと市が実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること

地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと

→これを踏まえて、センターの次年度の事業計画を作成

参考

上記「地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと」を実践するために、市に強化、充実、見直ししてほしいこと（具体的に）

4	プログラム終了後、地域で「介護予防」の活動が継続して実践できるよう支援している	a. 支援している b. 支援しているが、十分ではない c. 支援していない	
③適切なケアプランの作成を行なっている			
1	利用に際し運営規定及び重要事項説明書により、懇切丁寧な説明と利用者及びその後家族からの同意を得ている。	a. 書面にて説明し同意を得ている () 名 b. 口頭にて説明し同意を得ている () 名 c. 説明をしていない () 名	予防ケアマネ (管理者を含む)
2	介護予防サービス計画の作成にあたり、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むために、アセスメントやモニタリングによる総合的な課題把握をふまえ、利用者自らの目標に向けて主体的に取り組み、ご家族に理解などをふまえた支援となっている。	a. 行なっている () 名 b. 行なっているが、十分ではない () 名 c. 行なっていない () 名	予防ケアマネ (管理者を含む)
3	モニタリングの結果やサービス担当者会議の開催において、専門的な見地からの意見等をふまえ、介護サービス計画の適切な変更を行なっている。	a. 行なっている () 名 b. 行なっているが、十分ではない () 名 c. 行なっていない () 名	予防ケアマネ (管理者を含む)
4	苦情を受付けた場合、内容を記録している。	a. すべて記録している b. 記録しているがすべてではない c. 記録していない (a、bの場合、保管している期間を選択) ア 1ヶ月 イ 3ヶ月 ウ 6ヶ月 エ 1年間 オ 2年間 カ 3年間 キ 3年以上 ク その他 ()	
④効果的な介護予防ケアマネジメントを実施するために工夫をしている			
1	介護予防ケアプランを作成する上で、NPO やボランティアによるものも含め、地域でどのような介護予防に関する活動が実施されているのか把握している	a. 把握している () 名 b. 把握しているが、十分ではない () 名 c. 把握していない () 名	予防ケアマネ (管理者を含む)
⑤マイプランの周知と支援に取り組んでいる			
2	新規の介護予防ケアプラン作成対象者に対して、「マイプラン」について説明している	a. 行っている b. 行っているが、十分ではない c. 行っていない	

<p>3 「マイプラン」の希望があった場合、適正な計画とサービス導入ができるよう支援している</p>	<p>a. 支援している b. 支援しているが、十分ではない c. 支援していない e. 希望者はいなかった</p>	
--	--	--

「2.2 介護予防ケアマネジメント業務」に関する効果的实践および課題

地域包括支援センターと市が実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること

地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと

→これを踏まえて、センターの次年度の事業計画を作成

参考

上記「地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと」を実践するために、市に強化、充実、見直ししてほしいこと（具体的に）

2.3 権利擁護業務

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入



チェック項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①高齢者虐待や権利擁護の対応の仕組みが確立している		
1 高齢者虐待や権利擁護の対応が必要なケースを早期発見・早期対応できるよう、様々なネットワークを通じて働きかけを行っている	a. 行っている b. 行っているが、十分ではない c. 行っていない	
2 全ての相談（包括的・継続的ケアマネジメント支援の相談や総合相談等）について、権利擁護や高齢者虐待対応の必要なケースかどうかを、センター全体の協議等で確認している	a. 全ての相談について確認している b. ほとんどの相談について確認している c. 一部の相談について確認している d. 確認していない	
②高齢者虐待対応を適切に行っている		
1 高齢者虐待の通報を受け付けた場合、区市町村に報告している	a. 全てのケースについて報告している b. 報告していないケースがある	
2 高齢者虐待や権利擁護の対応の際、関係機関から必要な情報を収集している	a. 収集している () 名 b. 収集しているが、十分ではない () 名 c. 収集していない () 名	全職員(センター長を含む)
4 市と連携して連携の必要な関係機関との会議（個別ケース会議等）を開催し支援内容を決定している	a. 市と連携して会議を開催して支援内容を決定している () 名 b. 市と連携して会議を開催して支援内容を決定しているが、必要な関係機関全てが参加している訳ではない () 名 c. 市と連携して会議を開催せずに、支援内容を決定している () 名 d. 市と連携せず会議を開催して支援内容を決定している () 名 e. 市と連携せず会議も開催せず支援内容を決定している () 名	全職員(センター長を含む)

5	関係機関が適切な役割分担で虐待ケースに関与できるように、地域包括支援センターがキー機関としてコーディネートしている	a. コーディネートしている b. コーディネートしているが、十分ではない c. 他の関係者（介護支援専門員等）に任せきりにしてしまうことがある	
③成年後見制度の活用を促進している			
1	成年後見制度を普及させるための取組を行っている	a. 十分に行っている b. 行っているが、十分ではない c. 行っていない (a、bの場合、取組内容を選択) ※複数回答可 ア 住民参加の会議での働きかけ イ 勉強会やキャンペーン等の開催 ウ パンフレットやニュースなどによる広報 エ その他（ ）	
2	成年後見制度の申立てを行うことができる親族がいる場合は、親族に対して成年後見制度や手続き方法について説明し、必要に応じて権利擁護センターを紹介。	a. 制度や手続き方法について説明、権利擁護センターを紹介している () 名 b. 制度や手続き方法について説明しているが、権利擁護センターは紹介していない () 名 c. 権利擁護センターを紹介しているため、制度や手続きの方法について説明していない () 名 d. 制度や手続き方法の説明も、権利擁護センターの紹介もしていない () 名	全職員(センター長を含む)
3	親族がない場合や親族に申立ての意思がない場合は、市に経過や情報を報告し、市長申立てについて相談している	a. 必ず報告し、市長申立てについて相談している () 名 b. 報告しないケースもある () 名 c. 今のところ、必要であると思われるケースがなかった () 名	全職員(センター長を含む)

④消費者被害の防止に対応している			
1	消費者問題や消費者被害に関する情報を、地域の民生委員、自治会、介護事業者に提供し、これらの関係機関が高齢者やその家族に伝達するよう働きかけている	a. 関係機関に情報を提供し、働きかけている () 名 b. 関係機関に情報は提供しているが、働きかけはしていない () 名 c. 関係機関に情報を提供していない () 名	全職員(センター長を含む)
2	消費者被害の事例を把握した場合は、市に通報している	a. 必ず通報している () 名 b. 把握した場合であっても、通報しないケースもある () 名 c. 今のところ、必要であると思われるケースがない () 名	全職員(センター長を含む)

「2.3 権利擁護業務」に関する効果的実践および課題

地域包括支援センターと区市町村が実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること

地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと

→これを踏まえて、センターの次年度の事業計画を作成

参考

上記「地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと」を実践するために、市に強化、充実、見直ししてほしいこと（具体的に）

③認知症高齢者を地域で支えるネットワークを構築している		
1	家族や介護者の情報交換・交流が出来る場を設けている	a. 定期的に設けている b. 設けているが、定期的ではない c. 設けていない
2	認知症サポーター養成講座について学校やPTA、商店街、銀行など、地域のあらゆる社会資源に講座の周知及び開催を働きかけている	a. 働きかけている b. 働きかけているが、十分ではない c. 働きかけていない (a、bの場合、周知している関係機関を選択) ※複数回答可 ア 民生委員協議会 イ 自治会・町内会等の住民団体 ウ NPO・ボランティア団体 エ 老人クラブ オ 学校 カ 商店 キ 金融機関 ク PTA ケ 趣味活動団体(サークル) コ その他 ()
3	ささえ隊ネットの名簿を活用して、認知症に関する講座や認知症予防のイベントへの協力を依頼したり、地域の座談会等の開催を進めている。	a. 進めている b. 進めているが、十分ではない c. 進めていない

「2.4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」に関する効果的实践および課題

地域包括支援センターと区市町村が実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること

地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと

→これを踏まえて、センターの次年度の事業計画を作成

参考

上記「地域包括支援センターが今後取組を強化・充実していくべきこと」を実践するために、市に強化、充実、見直ししてほしいこと（具体的に）

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入



3 その他、平成 23 年度特設項目

項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①地域で高齢者を支える仕組みを構築している		
1 2025年問題を十分に理解しており、支援センターが拠点となって、ささえあいの地域づくりを推進する必要があると認識している	a. 認識している b. 認識していない （a、bの場合、その理由を記載） _____ _____ _____ _____	
2 地域づくりのために様々な社会資源や地域に働きかけている	a. 働きかけている b. 働きかけているが、十分ではない c. 働きかけていない （a、bの場合、周知している目的を選択）※複数回答可 ア 防犯 イ 防災 ウ 災害対策 エ 居場所づくり オ 熱中症対策 カ ゴミ処理対策 キ 認知症支援 ク 子育て支援 ケ 見守り、声かけ コ 地域活動 サ その他（ _____ ） （a、bの場合、働きかけや連携している機関や、方法を記載） _____ _____ _____ _____	
3 地域支援連絡会を情報交換、情報提供のみならず、地域づくりのアイテムとして活用している	a. 活用している b. 活用しているが、十分ではない c. 活用していない	

②医療との連携体制を構築している		
1	医療連携（入院支援、退院支援、在宅療養支援、病識の無い方への支援等）が上手く行ったケースがある	a. 医療との連携は上手く行っている b. 上手く行ったケースがあるが十分ではない c. 上手く行ったケースは無い (a.bの場合、上手くいったケース概要、理由を記載) <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
2	医療連携（入院支援、退院支援、在宅療養支援、病識の無い方への支援等）が上手く行かなかったケースがある	a. 上手く行かなかったケースがある b. 上手く行かなかったケースは無い (aの場合、上手く行かなかったケース概要、理由を記載) <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
3	医療連携（入院支援、退院支援、在宅療養支援、病識の無い方への支援等）を上手く行うために、特に心がけていること、働きかけていることがある	a. 特に心がけていることがある b. 検討中 c. 特に心がけていることはない (a.bの場合、その内容を記載) <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

4	<p>増加傾向にある、認知症、精神疾患、がん末期、退院後のサービス調整などの相談に対して、支援をしている</p>	<p>a. 支援をしている b. 支援をしているが、十分ではない c. 支援をしていない</p> <p>(a.の場合、支援を可能としている要因、b.c の場合、支援が困難な点、改善策を記載)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
---	--	---	--

その他全般的な効果的实践および課題

地域連携（地域支援連絡会、災害時要援護者事業、民生委員、自治会、ケアマネ、サービス提供事業所等）のため、有効であった取組みや、今後行なってみたい取組み

その他、各センターから日頃考えていること、特にセンターの活動に関する事で建設的な取組み提案、または不合理なこと

特設項目に対する意見、これだけは取り組んでほしい、またはやめてほしいといったこと

4 個人情報保護に関する意識調査

特に記述したいことがある場合（該当する選択肢がない場合、取り組みについて記述したい場合等）に記入



項目	取組の具体的な状況（あてはまる選択肢に○をつけてください）	備考
①個人情報の保護を図る取り組みをしている		
1 地域包括支援センター職員の守秘義務（介護保険法第115条の45第1項）を、理解している <div data-bbox="277 459 967 730" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>介護保険法第115条の45第5項</p> <p>地域包括支援センターの設置者（設置者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員又はこれらの職にあつた者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない</p> </div>	a. 理解している () 名 b. 理解しているが、十分ではない () 名 c. 理解していない () 名	全職員(センター長を含む)
2 個人情報について、情報管理の担当者を設けており、地域包括支援センター全体の個人情報（紙媒体、電子媒体等）の保管場所（どこに何があるか）について把握している	a. 担当者を設けており、ほぼ全ての個人情報の保管場所を把握している () 名 b. 担当者を設けているが、個人情報の保管場所の把握は十分ではない () 名 c. 担当者を設けておらず、情報の保管場所や内容については職員個々人で把握している () 名	全職員(センター長を含む)
3 『府中市高齢者地域包括支援センターネットワークシステム実施手順』『府中市高齢者在宅介護支援センターネットワークシステム管理基準』を読んだことがある	a. 知っているし読んだことがある () 名 b. 知っているが読んだことがない () 名 c. しらない () 名 d. よくわからない () 名	全職員(センター長を含む)
4 可搬記録媒体を業務で利用している（可搬記憶媒体とは、フロッピーディスク、CD-R、USBメモリ、外付けのハードディスクなどを指します。）	a. 利用しており管理簿に登録している () 名 b. 利用しているが管理簿には登録していない（管理簿がない場合も含む） () 名 c. 利用していない () 名 d. よくわからない () 名	全職員(センター長を含む)

5	使用している可搬記録媒体又はパソコンを家に持ち帰ったことがある（過去1年以内）	a. 持ち帰ったことがある（週に1回以上） b. 持ち帰ったことがある（月に1回以上） c. 持ち帰ったことがある（年に1回以上） d. 持ち帰ったことがない	() 名 () 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)
6	インターネットに接続しているパソコンに個人情報がある	a. 保存されている b. 保存されていない c. しらない d. 質問の意味がよくわからない e. インターネットに接続しているパソコンは無い	() 名 () 名 () 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)
7	ファイル共有ソフトがインストールされている	a. インストールされている b. インストールされていない c. しらない d. 質問の意味がよくわからない	() 名 () 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)
8	電子メール（外部メール）を利用して、個人情報の送信をする際にはファイルの暗号化又はパスワードの設定を行なっている ※支援センターシステムを除く	a. 行なっている b. 行なっていない c. しらない d. 質問の意味がよくわからない e. 電子メール（外部メール）を利用していない	() 名 () 名 () 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)
9	パソコンにはウィルス対策ソフトがインストールされ、最新パターンファイルへの更新および、OSのアップデートはしている ※支援センターシステムを除く	a. している b. していない c. しらない d. 質問の意味がよくわからない	() 名 () 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)
10	個人情報の共有や活用及び管理体制の工夫をしている	a. 工夫をしている b. 工夫をしているが、十分ではない c. 工夫をしていない (a、bの場合、工夫している内容を選択) ※複数回答可 ア 個人情報の取扱いに関するマニュアル・明文規定を作成している イ 個人情報の取扱いに関する研修を受講できるようにしている ウ 個人情報の共有や活用について、手順やルールについて検討する機会を設ける エ 適切に管理されているかどうか、個人情報の保管場所を定期的に確認している オ その他 ()	() 名 () 名 () 名	全職員(センター長を含む)

